

2026（令和8）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
法人本部

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第二種社会福祉事業

（イ）障害福祉サービス事業の経営

【生活介護事業所】

ひなたの道 （指定年月日：平成28年10月01日 事業所番号：1313600080）

【就労継続支援（B型）事業所】

ひなたの道 （指定年月日：平成28年10月01日 事業所番号：1313600080）

あきつの園 （指定年月日：平成24年04月01日 事業所番号：1313600072）

なごみの里 （指定年月日：平成21年04月01日 事業所番号：1313600403）

みどりの森 （指定年月日：平成21年04月01日 事業所番号：1313600387）

【共同生活援助】

せせらぎの里たまこ （指定年月日：令和02年10月01日 事業所番号：1323600989）

せせらぎの里あおば （指定年月日：令和04年04月01日 事業所番号：1323600989）

せせらぎの里あきつ （指定年月日：令和04年04月01日 事業所番号：1323600989）

【短期入所】

せせらぎの里 （指定年月日：令和02年10月01日 事業所番号：1313601005）

（ロ）障害児通所支援事業の経営

【児童発達支援事業所】

幼児室ポッポ (指定年月日：平成 25 年 04 月 01 日 事業所番号：1352700064)

【放課後等デイサービス】

こぼと (指定年月日：令和 04 年 04 月 01 日 事業所番号：1352700239)

(ハ) 相談支援事業の経営

【特定相談支援事業】

山鳩会相談支援事業所 (指定年月日：令和 04 年 04 月 01 日 事業所番号：1333600896)

【障害児相談支援事業】

山鳩会相談支援事業所 (指定年月日：令和 04 年 04 月 01 日 事業所番号：1372700219)

(3) 基本方針

法人設立から 38 年が経過し、地域の皆様に受け入れて頂き沢山の方々の協力を得て運営して来た。今後も健全な経営は勿論のことより一層のサービス向上に努め、地域にとって存在価値の高い法人となるよう運営を行っていく。また、福祉ニーズの多様化・複雑化等により大きく変化している昨今、利用者・保護者・職員・地域の皆様が、安心して暮らせるよう地域福祉に貢献し、地域にかけがえのない社会福祉法人となるよう努力して行く。

(4) 中・長期計画

社会福祉法人山鳩会は昭和 63 年に法人格を得て、各施設を開所し現在では利用者数約 250 名、職員数約 130 名の組織に成長してきた。今後設立 50 年に向けより健全に法人を運営していくために、職員の人材育成やスキルアップのため人事考課制度をより充実させていく。また、施設の整備や福祉ニーズの多様化、職員の働く環境の整備など様々な課題を抱えている。法人として利用者やその関係者、また職員の生活や利益を守るためにも、長・中期計画を立て状況変改に対応すべく運営を行っていく。

(5) 長期計画 (5 年～)

- ①利用者や関係者のニーズに応えながら、重要な役割として安定した法人の運営を行い今後も可及的に法人を存続させる。
- ②利用者サービスを日中活動から夜間の生活援助まで広げ、多様な支援体制を確立し利用者や関係者のニーズに応える。

(6) 中期計画 (3 年～5 年)

①人材育成及び確保

人事考課制度をより活用し職員の仕事内容の明確化を図る
勤続 10 年前後の中堅職員が輝いて活躍できる環境の整備
新卒者や若年層への求人募集の強化
働きやすい職場、働き続けられる職場環境の整備

②事業見直し及び効率化

職員が行っている送迎を専門的に行える環境整備
健康の維持に必要な健康診断項目、健康の維持向上に繋がる費用の見直し
現場職員の希望である人事異動に伴う書式の統一及び事務業務等の効率化

③女性用グループホームの創設

保護者からのニーズがとて高く喫緊の課題として整備を検討
地域で高齢者でも働ける方の雇用を促進し活躍できる場の提供

④障がい児事業の見直し

全国的な出生率の低下に伴う障がい児の減少による将来性を鑑み事業の見直しを検討
事業継続における職員の有資格者人数の確保のため関係機関との連携を密にする
障がい児を持つ保護者が地域で安心して生活が出来る環境の整備

⑤地域貢献活動の取組強化

東村山市と協議・報告を適宜行い法人運営の健全化のため情報共有を密にしていく。また
市内の各種団体及び他福祉法人との連携を継続して地域福祉の発展に寄与する。

⑥障害者雇用の促進

障害のある方の一般就労の一助となるため法人の事業を見直し障害者の雇用を促進する
特別支援学校と情報を共有し地域社会で障害のある方の一般就労を啓発する

2. 重点目標

(1) 理事会の開催

6月 審議事項：事業報告、決算、他

10月 審議事項：補正予算、他

2月 審議事項：次年度事業計画、予算、他

※ 上記の日程の他必要に応じて開催する。

(2) 評議員会の開催

毎会計年度終了後3ヶ月以内：計算書類及び財産目録の承認

※ 上記の日程の他必要に応じて開催する。

(3) 監査の実施

5月 監事による事業及び会計監査を行う。

(4) 経営会議の開催

毎月1回開催する。(協議事項、報告、事務連絡、他)

(5) 執行会議の開催

毎月1回開催する。(協議事項、報告、事務連絡、他)

(6) 合同職員会議の開催

年2回(4月、10月)法人全体で職員会議を行う。また研修部会と協力をを行い職員の
育成に寄与する。法人全体の会議として虐待防止委員会を開催する。

(7) プレ40周年記念事業の開催

法人設立40周年を見据えたプレ事業として、「障害者の高齢化に伴う支援のあり方」を

テーマとしたパネルディスカッションを開催する。近隣法人の方を招いて地域の課題を共有し利用者や保護者の高齢化に伴う知識の取得のための研修会とする。
職員等の意識を高めるため設立40周年記念事業の準備・検討を進める。

(8) 人材育成及び確保

職員が長期的に安心して働けるよう職場環境の整備、研修制度の充実、キャリア形成支援を推進し持続可能な組織基盤の構築を図る。ワークライフバランスの確保やメンタルヘルス支援体制の充実を通じて職員の定着と成長を支援し、人材の育成に取り組む。

(9) 事業の見直し及び効率化

健康診断項目や健康の維持向上に繋がる項目と関連費用の見直しを行う。送迎業務については専門的に行えるよう環境整備を検討する。また、導入したシステムを継続的に運用し、事務処理体制の安定化と職員の負担軽減を推進する。

令和9年度の報酬改正に向けて必要な情報収集を行い、制度変更適切に対応できる体制を整える。

(10) 女性用グループホームの創設

せせらぎの里グループホーム創設時より利用者のニーズが高くこれまで男性寮を3棟建てた経緯があり、保護者からの要望の多い女性用グループホームについてプロジェクト会議等を通じ検討を行い、具体的な運営方針等を策定する。

(11) 障がい児事業の見直しの検討

障がい児事業の将来性を鑑み事業の見直しを行う。また、有資格者の確保のため関係機関との連携を密に行う。

(12) 地域貢献活動の取組強化

東村山市内社会福祉法人連絡会の事業に参加し地域の福祉的課題の解決に向け尽力する。多世代が交流できる地域イベント等に参加し、地域住民との連携を深め障害福祉の啓発に努めるとともに地域全体で支え合う体制づくりに努める。

(13) 障害者雇用の促進

障害者雇用職員が安心して長期的に就労できる体制の整備を進める。業務内容の適正化や職場環境の整備、支援機関との連携を通じて職員の定着を推進する。